

八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版改定支援業務委託
事業者選定基準

1. 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、「2. 評価基準」に基づき、選定委員会により審査を行い、評価項目①～③の合計を「提案点」、評価項目④を「価格点」として算出するものとする。また、提案点と価格点の合計点数を「評価点数」とし、各委員の評価点数の平均点を「総合評価点数」とする。
- (2) 「評価点数」は100点を満点として、内訳は「提案点90点」、「価格点10点」とする。
- (3) 提案者が4者以上ある場合は、事前に書類審査を実施し、その合計点を事前審査評価点とし、各委員の合計点の高い上位3者をプレゼンテーション審査の対象とする。
書類審査は、評価項目の①、②をもって評価するものとする。
- (4) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- (5) 総合評価点数の同じ者が2者以上あるときは、提案点の高い者を優先交渉権者として選定し、提案点も同じ場合は、①－A、①－Bの合計点の高い者を優先交渉権者として選定する。なお、①－A、①－Bの合計点も同じ場合は、委員の議決により優先交渉権者を選定する。
- (6) 優先交渉権者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (7) 優先交渉権者の総合評価点数が6割に達しない場合、再募集とする。
- (8) 申請者が1者であっても審査を実施し、総合評価点数が6割を超えた場合その者を優先交渉権者として選定する。

2. 評価基準

- 各評価項目について、評価内容に記載の観点から評価し、採点する。なお、審査は事業者名を伏せて行う。
- 総合評価点数は選定委員の平均点(評価点数合計/選定委員数)とする。
- 書類審査では、評価点(評価項目①、②(合計75点))を算出し、その合計点の高い上位3者の選定を行う。
- プレゼンテーション審査では、評価項目(③、④)の内容も踏まえた総合評価点数にて、評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- 記載がない項目は0点とする。
- 見積金額が予算額の上限を超えている場合は失格とする。

**八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版改定支援業務委託
に関する提案募集の評価基準及び評価表**

- 各評価項目について、評価内容に記載の観点から評価し、採点する。なお、審査は事業者名を伏せて行う。
 - 総合評価点数は選定委員の平均点(評価点数合計／選定委員数)とする。
 - 書類審査では、評価点(評価項目①、②(合計75点))を算出し、その合計点の高い上位3者の選定を行う。
 - プレゼンテーション審査では、評価項目(③、④)の内容も踏まえた総合評価点数にて評価を行い、優先交渉権者を選定する。
 - 記載がない項目は0点とする。
 - 見積金額が予算額の上限を超えている場合は失格とする。
- ※仕様書業務内容は八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版改定支援業務委託仕様書における4. 業務内容の各項目番号とする。

評価項目		配分点		評価内容	仕様書※ 業務内容	評価点			評価 No
①－A 当該業務の実施にあたり、貴社の支援についての考え方や検討の進め方について	15	5	国の方針をよく理解したうえで、実現可能な提案ができています。	(1)	A	極めて良好	5点	1	
					B	良好	4点		
					C	普通	3点		
					D	やや不十分	2点		
					E	不十分	1点		
		10	八尾市の現状を把握し、八尾市の公共施設マネジメントの方針をよく理解したうえで提案ができています。	(1)	A	極めて良好	10点	2	
					B	良好	8点		
					C	普通	6点		
					D	やや不十分	4点		
					E	不十分	2点		
①－B 仕様書に定める業務についての具体的な支援の方法について	30	10	八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版の改定手法（調査や分析方法等）について、具体的かつ有効な手法が示されている。	(1)	A	極めて良好	10点	3	
					B	良好	8点		
					C	普通	6点		
					D	やや不十分	4点		
					E	不十分	2点		
		10	公共施設の総量最適化の検討について、単に施設削減の計画とするのではなく、市民サービスの質を確保しつつ、継続的に維持可能な規模の検討を行う提案がされている。	(2)、(3)	A	極めて良好	10点	4	
					B	良好	8点		
					C	普通	6点		
					D	やや不十分	4点		
					E	不十分	2点		
		10	市民アンケート調査の実施手法、調査結果の活用、基本方針への反映方法についての効果的・効率的な提案がある。	(4)	A	極めて良好	10点	5	
					B	良好	8点		
					C	普通	6点		
					D	やや不十分	4点		
					E	不十分	2点		
①－C その他、仕様書に定めがないことについて、貴社が支援できることについて（当該業務を効率的、効果的に実施するため有効となる内容）	10	10	その他仕様書に定めのない独自の有効な提案がある。		A	極めて良好	10点	6	
					B	良好	8点		
					C	普通	6点		
					D	やや不十分	4点		
					E	不十分	2点		
②－A 業務実績	10	10	公共施設等総合管理計画策定（改定を含む）に関する同種、類似業務の実績がある。		A	極めて良好	10点	7	
					B	良好	8点		
					C	普通	6点		
					D	やや不十分	4点		
					E	不十分	2点		
②－B 業務実施体制	10	10	人員配置、指揮系統等、業務の目的を果たすための効果的な体制となっている。		A	極めて良好	10点	8	
					B	良好	8点		
					C	普通	6点		
					D	やや不十分	4点		
					E	不十分	2点		
③ プレゼンテーション	15	10	業務の着眼点・実施方針が適切で、取組み意欲が強く感じられる。		A	極めて良好	10点	9	
					B	良好	8点		
					C	普通	6点		
					D	やや不十分	4点		
					E	不十分	2点		
		5	質問に対する応答が明快、かつ迅速である。		A	極めて良好	5点	10	
					B	良好	4点		
					C	普通	3点		
					D	やや不十分	2点		
					E	不十分	1点		
④ 経費見積書について	10	10	予算額に占める見積金額の割合を3段階に分け、割合の低いものを評価する。		A	60%以上、90%未満	10点	11	
					B	90%以上、95%未満	6点		
					C	95%以上、100%以下	2点		
		配分点計100		合 計 1～11					